

情報通信行政・郵政行政審議会 総会（第11回）議事概要

1 日時

平成30年10月19日（金） 10時57分～11時20分

2 場所

総務省 第1特別会議室（8階）

3 出席者（敬称略）

（1）委員

多賀谷 一照（会長）、新美 育文（会長代理）、大谷 和子、川濱 昇、
佐々木 百合、佐藤 治正、菅 美千世、清野 幾久子、樋口 清秀、
藤井 威生、二村 真理子、吉田 裕美子 （以上、12名）

（2）総務省出席者

佐藤副大臣、鈴木総務審議官、安藤総括審議官、山田情報流通行政局長、奈良審議官、巻口郵政行政部長、野水企画課長、谷脇総合通信基盤局長、秋本電気通信事業部長、竹村総務課長、竹内サイバーセキュリティ統括官、泉審議官、木村参事官、赤坂参事官

（3）事務局

岡崎情報流通行政局総務課長

4 議題

（1）答申事項

- ア 電気通信事業法及び国立研究開発法人情報通信研究機構法の一部を改正する法律（平成30年法律第24号）の施行に伴う省令の制定について【諮問第3号】

審議の結果、諮問のとおり制定することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、国立研究開発法人情報通信研究機構の業務が追加されたことに伴い、同機構が機器調査において入力する識別符号の基準及び業務を行うに際して作成する実施計画への記載事項・認可手続等に係る総務省令の整備を行うもの。

- イ 独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構法の一部を改正する法律（平成30年法律第41号）の施行に伴う省令の改正について【諮問第4号】

審議の結果、諮問のとおり改正することが適当との答申をした。

【内容】

本件は、独立行政法人郵便貯金・簡易生命保険管理機構から日本郵便株式会社に対して交付する交付金の算定方法並びに機構が関連銀行及び関連保険会社から徴収する拠出金の算定方法に関する総務省令の整備を行うもの。

本総会にて配付された資料をご覧になりたい方は、総務省HPにおいて公開しておりますのでご覧ください。

また、総務省において、閲覧及び貸し出しを実施しておりますので、下記までご連絡をお願いいたします。

担 当：総務省情報流通行政局総務課審議会係 佐藤・星

電 話：03-5253-5694

FAX：03-5253-5714

メール：ip-council@soumu.go.jp